

懇談会「国土計画考」 - その16 -

出席：今野修平氏・国土計画研究会メンバー

日時：平成19年4月27日（金）

場所：ホテルプレジデント青山「ファンクションルーム」

今野 今度、形成計画の「中間とりまとめ」が出ましたが、資料は配りましたが、ここでの議論はまだしていません。いずれ、そこに入る議論をしなくてはならないのですが、政策論とか地方分権の話も大体しましたから、一度けじめをつけていく必要があると思っています。そのけじめをつける前にもう一度、課題を総洗いしてコンセプトをつくったほうがいいかなと思って、メモをつくってきたのがお手元に配ったものです。

いま、国土政策論がこれほど大きく議論されて、ようやく着地をして国土形成計画の策定が最終段階になっているのですが、形成計画そのものの中身や議論が不消化の感じのまま来ているのではないかと、随分問題が残っているのではないかと - - というふうに私個人には思えてしょうがありません。なぜこういう状態になったのか、このディスカッショングループとしては、問題を全体から洗い直してみることをやっておかないと、議論が散漫になったり焦点ボケになったりする可能性がある、と思っていた問題意識をずっと引きずっているものですから、それでこんなメモをつくって見たわけです。

一つは、三全総はある意味で国土計画の本質的なことを、四全総、五全総よりは言っていると思っています。政策の基本が「人間居住の総合的環境整備」と言っていますが、それは、三全総が全体をつかんでいたかどうかは全く別問題。それから、具体的方法論がほとんどなかったという弱点を持っているのですが、計画理念としては一つの評価ではないかと、こんなふうに思います。

その前に議論としてよかったのは一全総ですけれども、ただ、一全総は所得倍増計画を足台にしていたために、一全総自体での哲学的・理念的な議論は三全総よりはしていないと思います。所得倍増計画ができて、その後、急がれたこともありましたと思っています。高度成長期に入り、忙しくなって、新全総

(二全総)は一全総からの延長みたいになり、社会的に追われ、急がれていました。ところが環境問題の生起と石油危機の到来で、世の中が大きく変わって悩んだのが三全総だったものですから、三全総は基本に立ち返っての取り組みをせざるを得なかったのです。このため5回の全国計画の中では一つの取り柄を持つかなと思っています。その視点から見るとどうかという問題を見たいわけです。

それは何かというと、三全総の「人間居住の総合的環境整備」というのは、自然環境と生産環境と生活環境から成ると、人間の営みと国土との関わり合いの基本関係を分けて考えたわけです。したがって、その3つの環境整備は、政府の政策全体の中での国土政策が担わなくてはならない役割だと明示したわけです。そのため三全総が多少なりとも触れていたのは、人間と国土、国土と国民の基本関係を究明するのが全総であるという認識を再確認したわけで、その中の一つは「自然」と人間の営みのかかわりでした。

国土の自然条件がどうかということを行いました。この場合の自然というのは、一般社会で考えている、人工に対する自然というよりはもっと大きくて、人間生活の面から切り込んでいった場合の自然とのかかわり合い。したがって、騒音のないところでしっかり寝られる環境が形成されているか、ということまで自然条件として考えていたわけです。

それから「公害」。いま三全総を読み直してみると、環境に対して弱い。弱いけれども、公害だけは発生していましたから、かなり問題意識を持っていた。地球環境というような広範な意味での問題意識はまだなかったわけで、工場公害や都市公害が大きな社会問題だったということです。

「防災」も、三全総の後、阪神・淡路大震災の前で、震災後と対比してみると、あまり強くはなかったといえましょう。でも、一応は取り上げている。

「国土の利用」は、公害問題ができたことによって、一全総、二全総に比べるとかなり強く意識したということで、片方で国土利用計画というのを持つようになったということです。

人間居住の総合的環境整備の中の自然の領域、自然環境と人間との関わり合

い、三全総はこの4つの問題についてはそれなりに触れているけれども、充実していたか、していないか、合格点だったか、不合格点だったかは別として、これらの領域を触ればいいのかということ、いまになってみると、国際社会を含めての広域的な問題認識に変わってまいりましたから、地政学的位置なんていうのは三全総では全く意識を持っていなかったと言っていいと思います。例えば日本海なんていうのは、カーテンの先の海としてしか考えていなかったし、まだ中国との本格的交流というのものもない時代ですから、そういう意味では純粹に国内問題としてとらまえていて、あまりボロは出さないということだったと思います。

それから、環境問題が地球環境問題というふうに大きくなっていったけれども、そういう問題意識はなかった。むしろ環境問題というのは極めてローカルな、リージョナルな問題だという意識が強くあった。その他にも、いまの目で三全総を読み直してみると、ないものがいろいろあるのではないかと思います。皆様方のご意見をお伺いしたいところであります。

それから、生産環境ではどうだったかということです。生産環境としては、我々はちゃんとした経済を持たないと生活はできないと国民全員が、生活水準の低さから認識していた。このため、一応、一全総、二全総では国民経済のフレームをしっかりとって、経済成長を大きく期待する国土計画だったと思います。ところが三全総は、石油ショックの到来で今後の経済の動きが全く見当がつかなかったという悩みの中でつくったので、弱いのですが、それでもそれなりにつくったということはありません。

したがって国民に対しては、目標年次の昭和60年には日本経済はこのくらいになりますというのを、当たるか当たらないかは別として、数字でもちゃんと示すことができた。そして脱工業化とか、その中の基本的な構造も総合的環境整備の中でそれなりに言ったと思います。

産業構造と配置も同じです。二全総の総点検を踏まえ、より高度な工業を志向していくという構造的変革をしなくてはならないと言っている点では、二全総に比べると構造論の内部に踏み入った話までしていたと思います。

その配置は、三全総の中で迷いが見えるわけですが、全国土の工業化と東海道ベルト地帯化が進んでくると見通し、地域問題は、過疎過密問題の深刻化という事態を気にかけて、地方の強化を正面にすることになったと思います。

それに対して新しい動向については三全総はほとんど触れていない。そのあと起きました、グローバル市場での国際競争の大問題の問題意識はほとんどないし、日本の工業が水平分業化して広範にアジアに展開していくというようなことも全く想像していなかったといえましょう。力が及んでいなかったと反省させられます。ましてや、いまのように国際流通が世界的ネットワーク化が進み、拠点都市が日本を含めた大きな広域の中ででき上がってきて、日本がその機能を喪失してきているとか、自由化が中国、ロシアまで及ぶということはほとんど問題意識はなかったといえます。国土政策は内政であるとの立場もあって、スエズ以東における先進国は日本唯一つ、ということが前提になって、国内だけをみていたという点では、明らかに一時代古いということはいえようかと思います。

産業の未来像が究極的につかみ切れていなかったというのは、三全総が石油ショックのあと閣議決定して、プラザ合意等々の日本経済の基本が大きく座標転換していった最中でありましたから、それが読み切れていないということがあると思います。基本的な点で「重厚長大」から「軽薄短小」というように、付加価値の高い産業へという基本は全国計画だったと思いますけれども、しかし、その中身がどういうふうに転換するかはなかなか読み取れていなかったと思います。

そのための基盤の構築はどうかという意識 - - 産業そのものの転換というのは産業構造審議会がやることで、それを国土計画としては重要参考資料とするのですけれども、では、そのための基盤整備はどうあるべきかということについては究明が足りなかったと思います。

例えばそれまでの三全総が、イコール石油ショック、それに直面するまでの産業のための基盤整備というのは、ひと言で言うと海外の資源に依存する以上

港湾に特化した形で意識していたわけですが、港湾がそういう中で力を十分発揮し得ずに、それ以外の高速交通への依存を高めるだろうということで、「高速道路か空港か」という議論が始まったばかりのときでしたが、航空貨物がこれほど大きな力を持って君臨するなんていうのは誰も考えていなかった。空港の配置でも、航空貨物の世界的流通のためにということでの議論はやっていませんでしたというのが正直なところです。

内陸への工業の進展の中では高速道路が引きずったわけですが、それじゃ高速道路だけですべて説明できるのかということ、実はそうではなくて、その後の工業立地にも間接的ながら新幹線が大きな役割を果たしていたこと等も、なかなか読み取れなかったと思います。そういう点で産業配置論が不十分な片肺飛行になっていたと思います。

もう一つは、三全総が強く意識したメガロポリスに代表される、東海道メガロポリス、東京大都市圏の集中、こういうことはある程度読み取っていたけれども、苫小牧や北上があれほどの工業集積をもたらしてというところまではなかなか考えが及ばずに、むしろそここのところは新全総で撤回して大規模プロジェクトを引きずった形のところが、ある意味ではマイナスだったかもしれません。そんなふうにも思ったりしてしまっていて、新しい課題がその後、次々と出てきたわけです。

特に、白地で逃げたと言われても何ともしようがないのですが、衰退産業に対する政策論は、農、林、水産、工業。工業の中ではどちらかというあまり生産性の高くない軽工業、労働集約型の工業、こういうものの再構築・再生がどうあるべきかということについては、今日まであまりまともに成果を得られないまま来ていて、問題意識だけで終わってしまったということであったかと思えます。

それ以外にも実はいろいろ問題点はあったのですが、空振りになった問題点をいま考えてみると、工業の場合は「水」です。三全総では工業立地に対して水というのを非常に強く意識していたのですが、特に工業用水の取得という点につきましては、完全に需要のほうが小さく十分になってしまって、問題意識

のほうが大きいまま残された。それが今日のダム問題や企業体の会計にまで来てしまっていると思います。そういう意味で、ある程度やったものについて積み残しだったと思います。

あの頃、水をどれくらい意識したかというのは、各省等設置法の中で国土庁で計画官が計画を立てることになっているのですが、計画課長を入れて5人、そのうちの1人は国土利用計画。したがって実質は計画課長と3人でやっていたのですが、これでは全然対応できないといって、水専門の人を併任で通産省から連れてきて机を並べていた。そのくらい強く問題を持っていました。いま考えると、何でそんなところまでしたのかなと思います。

A氏 それから5、6年たって水不足が頻発しましたね。

今野 飲む（都市用水）ほうですね。

A氏 これは工業用水ですか。

今野 そうです。産業としての水。当時は、都市より産業用の水のほうが非常に強かったですからね。

ほかにも私が気づかない問題点があると思います。そこを洗い出してもらえると、次の議論に対するテーマが比較的固定化してくるのではないかと、こんなふうに思います。

次に「生活環境」。一人ひとりの人間の24時間のサイクルで行くと、自由時間対応ということになるわけですが、自由時間対応での国土の問題というのは何があるか。実質的には、すべての生活の基盤をつくり出しているネットワークがこの頃の意識よりはるかに強くなって、いま、それによって国土の再編が進んでいるということです。これはある程度読んでいて、新幹線・高速道路等の基幹インフラの議論はやっていたということです。

それから、高齢化というのも一応読んでいました。今後、日本は非常に高齢

化してくるということを一番先に言ったのは三全総かもしれませんが。ただし、計画目標年次（昭和60年）までは人口減少しませんから、人口減少社会の到来ということについてはそんなに強い意識ではなかったということでもあります。したがって、いま思い起こしてみますと、「高齢化の進展による日常生活環境」。特に独居老人の3分の2から4分の3は女性ですが、おばあさんが多数を占める都市とは何か、おばあさんが多数を占める農村とは何かというのはものすごく意識を持っていまして、議論しました。

それから、今日のような社会政策的な医療・介護問題。年金問題自体は、まだ成長が続くだろうからというようなことがあって、あまり心配していなかったと思いますが、教育・医療・福祉のサービス向上が今後起きてくるということは予測していました。1県1医大の話とか、地方圏における大学の強化とか、そういう具体的政策はこの中からわりに短い時間の間に生まれてきているということは言えますが、人口減少社会が到来して、その社会が一体どういうふうになるのかという議論は不足していると思います。

それに伴って、今日議論されている新しい地域格差 - - 野党は「拡大している」と言っていますけれども、この地域格差の議論は十分であったかというのと、十分ではなかったと思います。ベースは1億総中流社会、その上に足を乗せていたために、こういう状況になるのは気づかなかったと言っていると思います。

財源不足の中の福祉・介護問題というのは、年金を含めて、10年の空白というのは予測できていませんでしたから、全く白地だったと思います。

それから、住宅。これは解釈が非常に遅れていたと思います。とにかく国民1人当たりの建築物の住宅面積ばかり気にしていました。したがって政府内でも、4人家族をベースにして、どのくらいの住宅を政府は基準にして考えていけばいいのかというのは大論争になりました。最後、当時の大蔵省や何かを無理ムリ説得したような形ですが、80平米でやったのですが、いま考えますと、大きなギャップがあり過ぎて困っています。

大都市圏においては、基本的に「住宅不足社会である」という前提での大都市政策なり住宅政策を考えていましたから、この40年間、最大の賃貸住宅の

ある都市になるなんて夢にも思っていませんでしたから、そのところは我々の議論は大きく狂っていましたね。

A氏 そのとき、どういう形で80というのが出てきたのですか。

今野 非常に単純なことを言うと、戦後、1世帯当たり何平米の住宅だったかというのを住宅局が持っているわけです。それが徐々に、徐々に上がってくるわけです。そのトレンドからいくと当時の水準は70平米くらいなんです。それを80まで上げたい、と。

D氏 たしか、住宅何とか計画で出てきたんですよね。

今野 ほかの政策に対してかなりインパクトを与えたんですよ。2DKが基準だったのが引っ繰り返りましたからね。3DKになったから、それだけでも随分進歩したとは思ったんです。

D氏 ヨーロッパの1戸当たりの住宅は、いまでもそんな規模ですよ。フランスだって北欧だってそんな大きくないですよ。

今野 住宅の広さばかりが議論でした。

D氏 まだ「質」まで行かなかった。

今野 そうですね。

それから、生活基盤整備。ここまで手が伸びなかったと言っていいでしょうね。まだ日本は、政策基盤の強化をしてカネを稼がない限り生活基盤は整備できない、こういう前提だったと思います。

D氏 三全総の計画期間というのは73年から10年間くらいでしたか。

今野 昭和52年に閣議決定ですけれども、計画目標年次はおよそ10年と
言っていますから、60年メドでした。ここにも石油危機による混乱の影が
残っています。

B氏 昭和52年につくって昭和60年目標です。概ね10年間です。

今野 原油価格の高騰等、外からの経済揺さぶりで自信がなくて腰がフラ
ついている、20年先なんてとても見られなかったもので、おおよそ10年
でしたね。

ただ、これはいまの視点に立って三全総を見て、落ちているもの。落ち
てなかったら進歩はないわけですからね。だけど、これだけから議論の
タネを探そうとすると一方的になるので、次は、「国土再編の基本方向と
政策対応の必要性」という違う視点から見てみるものも出しています。

それと、国土政策の政策体系のあり方を洗うことによって出てくる問題
点もありますから、大きくこの3つの視点から、今日の議論抽出を整理
してみたいわけですね。ここで切りますか。

A氏 切りましょうか。いま見ると当時の三全総の検討はこの辺がちょ
っと足りなかった、というのが第1番目の論点ですか。

今野 当時のということではなくて、国土計画なり国土政策を議論して
いく際にある程度業績になったと言えるものの中に、人間と国土の基
本的関係を考えてみると、「その基本的視点は人間居住の総合的環境
整備だ」、こううたったわけですね。この「人間居住の総合環境の
整備」という視点はそういう意味ではある程度評価していい。それ
を基準にして、今日の国土問題と当時の三全総が洗っていた問題
を見てみると、いろいろな問題があって、昭和50年の時点では手
が伸びなかった。その後、新しくこういう問題が出てきているとい
う問題

とが少し洗えるだろうと思っています。その洗ったものを出せば、今度の国土形成計画を議論する際にも、「この問題はどういうふうに考えたらいいか」というふうに議論しやすくなるだろう。その整理の一つの手段として、「三全総から見た」というだけです。

A氏 これを見ますと、三全総はいまおっしゃった77年～85年ですが、産業構造がそのときはかなり大きな分かれ目になっていたのではないかと思います。

今野 まさしくそうです。

A氏 三全総が策定された直後あたりに、産業構造が変化して第三次産業が非常に増加してきますね。三全総の時期までは、国土計画にとって非常にいい産業構造だったんじゃないかと思うんです。というのは、全総のときは重化学工業、コンビナート、資本集約的な産業ですから、人間が住んでいるところと工場が離れていて、例えば地域の工場は興ってもあまり人が増えていない。全総のときまでは大都市圏の人間が増えているわけですね。新全総から三全総にかけて地方のほうが増えているわけですが、それはやはり加工組立型産業になっているわけです。そういう点でいくと地方の都市の周辺に、しかも労働集約的な産業が多いですから、国土計画にとっても「均衡ある国土の発展」ということでいくと非常にいい環境だったと思います。

それが1980年くらいから、猛烈な勢いでサービス経済化になってきて、国土計画にとっては難題になってきていると思います。三全総というのは、どうもそのところの一本手前のところだと思うんですよ。その辺はどんな感じだったのですか。

今野 ちょうど曲がり角の交差点の中であつてつくっているようなものだけ。

A氏 角を曲がればすごいものが待ち構えていたのだけれども、曲がる直前だったんですね。

今野 率直に言うと、三次産業が日本経済の中心になるというところまでは読み取れていなかったのでしょうか。ただし、工業は製鉄・石油がリードする時代は間もなく終わるだろう、もっと付加価値の高い工業になるだろうというところはかなり読み取っていたと思います。

A氏 その「付加価値が高い」というのは、もうかなり進んでいた面があるんですね。昭和40年代に、松下電器が九州松下、中国松下と、地域ごとに会社をつくりましたね。ああいう形で電気産業が地方の都市に近接して工場をつかって、そこで地方の労働力を吸収して行って東京や名古屋に人が行かなくて済むようになった。その辺はもう動いているわけですね。

今野 ただ、三全総のときはそれは確実につかめなかったですね。まだ地方圏は、こちらの期待しているだけ二次産業人口が伸びないのです。むしろ、政策が期待している数値を上回って大都市圏集中。したがって、当時、工場制限法の強化は100人中100人まで疑問なしだったでしょうね。

D氏 その頃、昭和46年に計画をやって、工業再配置公団というので工業誘致 - - 通産省ともその辺の議論はだいぶやったけれども、そのときには地方分散というのはその目的ではなかった。ただ、東京の過密という問題については、工場も大学も新規建設は全部制限した。

今野 通産省の立場に立つと、地方分散については政策責任を持っていませんからね。

A氏 むしろ反対だったんでしょうね。

今野 難しいのはわかっているから、むしろ肩入れしてこない。だから、同じ言葉を使っていて一緒にやっているように国民からは見えただかもしれないけれども、腹の中はだいぶ違った立場から言っていたということがあります。

それから、三次産業化の問題は、三全総の後、プラザ合意、変動相場制、これが決着してからですから。だから、それ自体を予測していないと言っていると思います。つまり、52年の閣議決定は円の固定相場制の上に考えているわけですよ。

A氏 四全総のときでも、三次産業化というのはそんなに中心に置いていないのではないかと思うんです。あのときに三次産業化しているときに、三次産業をまた地方に誘致しようということを政策的にやりましたね。拠点都市整備とか、要するに東京や大阪にある本社とか事務所、頭脳を地方に誘致しようという政策はことごとく失敗しましたけれども、あれは四全総の直後くらいですよ。

B氏 後ですね。

今野 それは、三全総だから、四全総だからということではなくて、当時の通商産業省の設置法を読んでもらえばわかるけれども、三次産業に対しては行政の手が十分及んでいない。あれは自由競争の上に成り立っているわけです。いろいろな手をそこに進入させようとしているわけです。例えば商工会議所を通産省管轄に置いて、中小企業庁の中に担当の課をつくって間接統制をしようとしているとか、そういうことはあるけれども。特に三次産業のうち、自由競争の中で一番大きな力になる輸送という分野は運輸省に取られているから、そこは手が出ない。小売業、卸売業をやっているのは、製造業に絡めて - - 製造業は通産省にとっては直轄部隊、近衛師団ですから、命令を聞いてくれるんだけれども、という感じですね。

A氏 通産省に生活産業局ができたのはいつ頃ですか。あれも我々からすると、天下の通産省が生活産業局というのは何だろう、と思いましたがね。

今野 そう言っていたし、通産省の中では、生活産業局は新しいマーケットをとるためにつくったとは言うけれども、全く力がなかったですね。

D氏 むしろあれは物価対策で、消費者物価から何かから、流通業をコントロールしようという考え方でしたね。まあ、石油ショックや何かいろんな経験があるからね。

A氏 でも、片一方じゃ学習塾を文部省と喧嘩するためにつくったとかね。

D氏 生活産業局はそういうことだけじゃなくて出てくるんだけど、例えば昭和42～43年頃からコンピュータのソフトウェアの問題が出てきた。これは、大分の知事をやった平松さんとか、僕らがそれを担当していて「それをやろう」という話をして、通産省は乗らなかった。それで、いまはかなり上場企業になっている構造計画研究所とか何とか、幾つかあるけれども、ああいうものが数社あっただけで、開銀で取り上げるということで僕は役員会で出したけれども、開銀の中の役員でも頭が悪いから、反対した。だけど、通産省も積極的じゃなかった。わかってなかったんですね。

今野 通産省が一番熱心なのは電力、エネルギー、2番目が重工業、3番目は軽工業。三次産業は足軽って感じですよ。

C氏 百貨店法を改正して、いま一応、大店法になっていますけれども、それは小売業の政策ですよ。

D氏 あれはもっと後でしょう。

C氏 百貨店法はだいぶ前からあったでしょう？

D氏 ええ。だけど、あれはむしろ規模抑制です。中小企業を保護しようという考え方のほうが強いから。

C氏 そうです。それで大店法になっていったわけですね。

D氏 酒からたばこから、各省の政策は全部そういうことでのコントロール。

A氏 通産省でそれを始めたのは昭和58、59年でしょう。商政課で、あれができた当時は通産省の中では全く隅っこの課でしたね。

今野 あと、三次産業の中で通産省がかなり力を持っていたのは貿易です。

A氏 いま、本当の通産省らしい仕事、経済産業省らしい仕事というのはFTAしか残っていないんですね。

今野 そうですね。物価も、行政権限が発揮できるのは、当時の経済企画庁の物価局ですしね。物価の監視と助言。そういう意味では通産省は骨抜きになっているところもあるけれども、もう一方で、設置法を読むと、通産省は「業」がつくものについては全てあそこの行政管轄下にある、こういうことになっているんです。それに引きずられて、上級職試験で成績が良いのはみんな通産省に行くわけです。

D氏 だけど問題は、三次産業というのが、結果的に就業構造から何から変わるほどの規模、都市や何かでの集中の度合いの違いみたいな、むしろそういう動きのほうが、産業として育てるよりも先にいろいろなこと出てきていて、そういう流れをどうとらえていくか - - 業としてとらえるという考え方からす

ると、国土政策でコントロールするのは難しい分野ではなかったですか。

今野 国土政策では業としてはとらえられないですね。

D氏 それと並行して、農村人口だって三全総の始まりのときはまだ14%くらいあったけれども、それがいまや4%を切っているわけでしょう。そういう動きは農業政策が結果したわけではない。三次産業についても同様の問題だと思うんです。

今野 率直に言うと、僕が国土計画に入ってきた頃なんていうのは、三次産業というのは従属産業の典型例。

D氏 まあ、そうだったんですね。

今野 だから政策の対象として取り上げる必要は全くない、金魚のフンである、我々はどのように金魚をつくるか、と。こういう考え方ですよ。新産・工特の中の鹿島のプロジェクトを見ても、三次産業人口を10%なり20%考えていますが、それは金魚のフンとして10%、20%を考えていたわけです。それに対して政策的にどのようにするかは、都市計画の中で場所をちょっと作ってくればよろしい、こういう感じでしたね。

A氏 まあ、社会的地位が低くて、稲山さんは最後まで、百貨店とか小売業のことを配給屋と言っていましたものね（笑）。

D氏 経団連に入れなかった。

A氏 いまや日経新聞の「私の履歴書」に鈴木さんが書いているけれども、隔世の感がありますね。あの人、経団連の副会長ですからね。

今野 何せ土農工商がまだ生きていました（笑）。工のほうが商より偉いんです。

B氏 国土計画が扱うテーマ的に、三次産業というのは、どういうコントロールなものがあるかというところで手が出ない部分があるんでしょうね。二次産業というのは装置型ですから、何をどう見て配置するかという配置論につながりやすいけれども、三次産業はそこをどうしたらいいかというのは……。

ただ、新全総のときに既に情報化社会の到来を予測していたわけですね。つまり、ポスト・インダストリアル・ソサエティ（工業化後の社会）というの意識はしていて、「情報化社会」という名前までつけたけれども、そのために何をやったらいいかというのは国土計画としてちょっと難しかったのではないですか。それを受けた三全総 - - 受けたといってもその間にいろんなことがありますよね。公害問題から、「くたばれGNP」なんて言われた時代を挟んで、かつ、列島改造論の後の過剰流動性の土地狂乱の中でできた三全総ですから。三全総はそういう意味では、業というか、産業というのは意識していなかったのではないかと僕は思うんですね。

今野 もちろん、そうです。

B氏 三次産業そのものには答えがないけれども、生活環境とか自然環境とか、産業とはおよそ対局にあるものを一生懸命ショーアップしたわけですね。

今野 通産省対国土庁のやり取りで、通産省は、国土行政について期待しているもの、あるいはついてくるものというのは、当時は「水」が一番。その水も工業用水で重工業。産業については電力、エネルギー、重工業。これについてはついてくる。

B氏 三環境、「生産」「生活」「自然」と言っていたけれども、「生産」とい

うのは、最初の原案のときには入ってなかったんじゃないですか。三環境になりましたけれども、当初から生産環境というのはあまり意識していなかった。むしろ、生産に環境がつくのはおかしいじゃないか、という議論を随分していた記憶がありますが。

今野 石油ショックで……。

B氏 とにかく「産業イコール悪」みたいな時代だったですね。

今野 「この生産環境とは何ごとだ」といって随分弁明に回ったわけです。それで、ここは雇用とか所得まで入っているんですよ、24時間の中で自宅を離れて稼ぎに行っている環境はすべて生産環境です、こういう説明でした。

B氏 三次産業に対するストレートな答えはないけれども、あえて脱産業といえますか、反産業的、要するに非生産的なものにすごく力を入れたのが三全総で、それがあある意味で、三次産業、サービス経済化への答えみたいなものがあったのではないかという気がしますけどね。ただ、医療施設の充実とか、学校をどうするかという話が定住圏のセットとしてはあったと思うのです。

今野 さっき情報化の話が出たでしょう。情報化というのは新全総で芽が生えて、三全総で大きく受け取ったけれども、機能的な点が全然わからなかったです。何でもプロジェクト的につかまえてきますから、三全総の場合ですけれども、情報化という中の最大の課題は何かというと、全国即時通話、これですよ。

B氏 恐らく情報化社会とかサービス経済化を解釈しようとする、どうしてもそういう即物的なところに行っちゃうんじゃないですか。まあ、行かざるを得なかったというか。

今野 それはプラザ合意以前の世界と、プラザ合意以降の世界の基盤の違いだと思いますね。

A氏 この時代の情報化というのは、FAXとかそういう話だったんですか。

今野 FAXなんて夢にも思っていない。

B氏 あのと時の情報化関係についてのいろいろな議論を改めて見ても、どういうものをイメージしているのかよくわからないんですよね（笑）。

今野 ダイヤル通話ですよ。固定電話のダイヤル化。

B氏 ただ、情報量の計算とかああいうのを一生懸命やっているんです。いまで言う何バイト。動画は何バイトとか、そういうのを一生懸命やっていて、これが最後どういうふうに生きるのかというのがわからないまま、皆さんやっている感じでしたね。

今野 その基本は鉄道電話時代からの遺産だから。情報というのはあれだと思っているから。

D氏 製造業がコンピュータを導入し始めたのがちょうどそれからなんです。運輸業だってまだほどほどでしかなかったからね。通信と電力 - - 電力でさえ安定してなかった時期だからね。そういうのがなかったら、なかなかいかないわけです。

今野 当時、「国土政策が」と言うと誤解になると思いますが、日本の社会全体がそうだったんですよ。だから、国土政策を策定するといって国土庁が49年にできたときに、各省から人を集めてやるといったら、最初に「俺のスタッフ

を国土庁の中に、給料も弁当もみんなこっちで持つから入れてくれ」と来たのは、これから情報化社会だと言われているし、高速交通時代だと言われているというので、国鉄と電電なんです。

当面目に見えるのは、さっき言ったダイヤル化と即時通話です。小笠原までがダイヤル通話になったというので、「今日はお祝いの日だ」とか言って、アフターファイブに酒飲んだのは思い出にありますよ（笑）。

A氏 50年代ですかね、FAXというのがあって、遠くの文書がそのまま電話を通して来たぞとって、私、わざわざ見に行った覚えがありますね（笑）。まだ非常にボヤッとしてましたけどね。

C氏 その後はテレックスでしょう。

D氏 その辺は、テレビの普及率がどの水準を越えてからというようなレベルで大幅に三次産業の仕組みが変わったと思います。

今野 テレビはすごく意識していました。当時、テレビについて最大の議論があったのは、「テレビが普及すると新聞はつぶれる」、これでした。新聞社がつぶれるという危機感が社会に満ちていました。

C氏 電子計算機の普及によって社会がどう変わるかというのは、電子計算機はもうこの時代はあったし、大型コンピュータはNTT（当時の電電公社）が持っていて、端末で僕らは使うことができたわけです。もうそういうのが始まっていましたけれども、いまのようになるというのは、たぶん誰も予測がつかなかったでしょうね。

A氏 先生が書かれたこの3つの環境というのは、ある意味ではフレームワークの話ですね。

今野 それを考える基本ですね。

A氏 当時は、自然環境と生活環境というのがむしろメインのフレームワークで、生産環境はちょっと一段落ちた……。

今野 いやいや、一段落ちたというより、どちらかという自然環境が、公害問題が水質、大気と重かったから出てきたわけで、生産と生活です。二全総までは生産オンリーだった。こういう考え方です。

B氏 生活なんていうことを言い始めたというのは、やはり画期的だったんじゃないですか、この時代で。

今野 「暗騒音のないところで寝られる住宅は何%か」なんて言われても、何かワケわからない。外国語でしゃべられているような感じだった時代ですよ（笑）。

A氏 サービス産業に対して国土計画はどう考えていたのか。サービス産業という前提で、それをフレームワークとしてどうとらえるかというのは、四全総、五全総、今度の国土形成計画と、どういう議論になっているんですか。

B氏 例えば人的構成がどうなるかとか、そういう想定はあるかもしれないですけども、そのために何をするかというのは、結局、人の行き来に抵抗が少なくなるようにとか、そういう議論ではないでしょうか。交流人口なんて、僕はそういう発想だと思います。人が行くことによってサービス産業が必要となるわけですね。

今野 率直に白状しますと、三次産業については、第1に、「政策の対象としての産業ではない」というのが政府全体、社会全体に普及していた。三全総を

策定するまでは、鉄鋼が衰退産業と50年代になってから言われるようになるまでは、我々が国土計画を議論するにも、産業政策を議論するにも、一番最初の認識は、「基盤産業なのか、従属産業なのか」ということなんです。だから、大学を出て役所に入って、こういう計画行政に入ってきたときに一番最初に勉強したのは、何が基盤産業で、何が従属産業なのか、ということでした。それをさらに推し進めれば、基盤産業だけが政策対象であるということです。

したがって、一全総の新産都市、新全総の大規模工業基地のときに僕は運輸省でしたから、毎日毎日、通産省通いをして、通産のあちこちの人と非常に仲良くなった。一番業務的に連携しなくてはならないのは再配置課だったけれども、再配置課が対象としている業はそういう工業だけなんですよ、首相秘書官になる小長さんが課長をやっていた。

A氏 その場合の基盤産業というのは、傾斜生産の四大産業というのが一番メインにいたのですか。

今野 四大産業がどうのこうのというのは、これが一番得意なのは笹生先生ですが、とにかく国の経済を立てる背骨になる産業は何か、という問題意識で、戦争中までの鉄中心の工業発展思想を引きずっていたかも知れない。背骨さえがっちりしていれば、あとは自然に肉もつくし体格はよくなるんだという考え方といえます。それが満ち満ちていた時代でした。

第2には、そういうことの上に立った受けとめ方なんだけれども、我々は、新全総までは経済を対象にして、それをいかに大きくしていくかということで国土計画を受けとめた。それが通らなくなって、人間を対象にした。人口をフレームの中に入れた。人口を入れれば、三次産業は雇用が大きい。基盤産業の何倍かが三次産業となる。

そういう意味ではタテマエからすれば、三次産業を一番先に取り上げたのは三全総、と言うわけです。何かといえば、人間を取り上げた。赤ん坊から年寄りまで取り上げた。それが表へ出てくるやつは消費経済である、三次産業であ

るといふわけだ。そこまで考えて国土計画を考えようとしたのは大進歩だ、
こういふことだよね。

A氏 今度の国土形成計画で、三次産業、サービス経済化を今回のフレーム
ワークとしてどう位置づけるかといふのは、どんな議論がされているのですか。

B氏 経済問題をテーマにしている中で、特に東アジアとの関係といふのは
三次産業を意識しているんじゃないですかね。

A氏 その場合の三次産業といふのは何を言っていて、国土形成のフレーム
ワークとしてどういう位置づけになっているのですか。例えば三次産業をばら
ばらにして、観光とか、情報産業とか、そういう形で議論している面もあると
思いますが。

B氏 国土形成計画の中で三次産業をそうやって分解的に扱っているかどう
かといふのは、はなはだ疑問ですね。観光とかは一つのテーマにはなっていま
すけれども、50年代までは鉄鋼の生産量とG N Pの伸びなんていふのはパラレ
ルでしたから、わかりやすい指標だった。要するにそこさえやれば経済がよ
くなる、そういう関係だったわけですね。

今野 率直に言っ、一全総で都市問題といふのは、新規に誘致してきた工
業を核としてつくる都市、つまり新工業都市、これだけです。だから新産業都
市計画といふ名前もあるけれども、その工業都市をどのようにレイアウトして
いくか、配置していくか、規模はどうかといふので、国土計画があつたり都市
計画があつたりする。

ところが、新全総になるとそこが一步進んで、三次産業的な分野を含めて、
都市圏、生活圏といふ形で取り上げたわけだ。そこは一全総から二全総に渡
るときの革命ですね。それで一次生活圏、二次生活圏、三次生活圏、こういふ

のが出たわけです。

A氏 さっきの四大傾斜産業というのが全部計画経済ですよ。海運だって計画造船だし、石炭だって計画生産だし、電力だってそうです。そうすると、国家が産業も計画しコントロールし、それに合わせて国土計画をつくっていくという形。そこはある面では趣旨が一貫していた面があるんですね。三次産業になるともう計画経済でなくなってくるから、国土計画としてもそこは一緒にできないという面がありますね。

今野 いまでも、国土計画論なんていうのは計画経済的な発想がたくさんあるのではないかと、議論し出すとありますよね。だけど、当時はもっと強かったから、ソビエト政権のコンビナート政策なんて一生懸命勉強しましたね。なぜクラスノヤルスクに製鉄業が起きたか、ものすごい関心でした。クズネツツとの関係はどうだ、とかね。

B氏 生活面に着目したところは、意識したかしないかは別としても、生産の中でも三次産業、サービス経済化ということ意識しているんじゃないですかね。生活というのはかなり画期的だったんじゃないですか。この後、港湾局は生活港湾なんて話も言い出すわけです。生産流通一辺倒だったものが、港湾にも生活があるなんて言い出すわけですね。それもまさにサービス産業化に対応しているのだらうと。生産じゃない非生産という意味もあれば、消費のための港湾 - - そこで遊ぶとか、レジャーのための港湾とか、そういう新しい価値に転換していくのですが、国土計画的には「生活」と言ったところが大きいのではないかという気がしますね。

A氏 サービス経済があったときに、当初は生活サービスだったですね。それがだんだんビジネスサービスのウエートが大きくなって、特に大都市、東京一極集中というのはビジネスサービスですよ。

今野 昭和30年代の論理をかりれば、いまや情報産業というのは基盤産業化しているわけです。新幹線も機能的に考えれば基盤産業化している。しかし、当時は本当の意味の基盤産業というのは鉄鋼でした。結果として僕なんかは新産・工特からかかわったけれども、鉄鋼ですよ。で、最初に我々の考え方を混乱させたファクターは何かというと、石炭の世界に入ってきた石油だったのです。石油化学、石油精製が入り込んできた。そして、繊維も、金属も、木材も石油化学製品に替り、農業、漁業も石油関連産業になった大変革だったといえます。

A氏 石炭と随分違うということですか。

今野 t 当りエネルギー量が大きく差があるのに安くて液体のため扱い易い。エネルギー改革は世界を変える原点ですが、当時は、石炭と鉄鉱石と水で基盤産業をつくるのが原点だった。石灰石は日本は恵まれていたし、ちょっぴりだから、問題意識はあまり持たなかった。だから、鉄鋼一貫の高炉製鉄の年間生産量・何トン当たり人口幾らという表を持ち歩きましたものね。戸畑ではこうだとか、川崎ではこうだとか、予算要求に行くときのアンチョコメモなんかはみんなそれを持って行ったわけです。

B氏 この「人間居住の総合的環境整備」というのは、これは、HABITATができるときのバンクーバー宣言が「Human settlement」みたいな話をしていて、恐らくそういうものが、そのままではないにしても、かなり影響を受けているのではないかと思います。

そのバンクーバー宣言がなぜできたかということ、その前、環境問題というのがすごく大きかったんです。ストックホルム宣言というのができた後に、必ずしも環境を中心に語るのではなくて、人間の問題からやろうではないかということから始まったのが、ドクシアディスの「Ekistics学会」というのがあったんです。「人間居住学会」と日本語では訳しますが、それが「デロス会議」とい

うのをずっとやっていて、日本では磯村英一とかが参加していたらしいんです。その辺が中心となって……。

今野 エキュメノポリスと言ってたんだよね。

B氏 究極がエキュメノポリスですが、そのときのバンクーバー宣言の中心的なのが「デノス会議」のメンバーであって、ドクシアディス的な「人間中心」で考えるという発想があったと思います。日本のみならず、それまでの、すごく工業化が進んで主役が産業であるという時代から、環境問題が問題になって、かつ、人間に戻ろうという話がすごく大きな流れの中にあって、その途上でわが国は、石油ショック以降、田中列島改造論を経てこういう時代に来たときに、やはり日本人の生活ということに着目し出したということなのだと思います。

そういう世界的なトレンドと全然無縁じゃないと思うんです。世界的なファッションの中を全総計画は歩いてきていると僕は思っているんですけども、そういう意味では、わが国のみならずサービス経済化みたいなものを強く意識し出したのは1970年代後半くらいなんじゃないですか。ちょうど世界で「社会指標運動 (Social indicators movement)」というのが起きるんです。つまり、経済指標ではないものでものをはかろうとか、そんなものが運動としてあったり。

今野 そうですね。その延長で出てきたのが福祉指標ですよ。

B氏 片方でコンピュータ化が進んだから、これからは予算編成も科学的にやろうとかいって出たのがP P B Sです。あれのせいでまた、わが国でも財団法人のシステム何とか研究所ができたり、何かそういう大きなトレンドがありますね。

今野 基本的な人脈の話で、この国土計画を担っていたのは、組織論でいく

と戦前は企画院でした。戦後は、安定本部を経て経済企画庁開発局。その開発局で全総を背負って立った、最もシンボリックな人間が下河辺淳氏であって、国土庁の計画調整局になってきて、いまの国土交通省の国土計画局となるわけですね。

その基本的な流れから見ると、新産・工特のときの仕事がよく見えるんだけど、建設省は都市局が仲間に入れてくれとやってきた。

だけど、本当に三次産業ないし都市というのはそういう扱いでした。そういう工業派からすると、工業のパーセンテージがない、札幌、仙台、福岡がなぜあんなに成長しているのかというのがわからないわけです。

A氏 昭和40年代半ばから、国土問題と併せて都市問題が地方で大きな問題になってきて、43年に都市計画法を改正して、44年に再開発法ができて、40年代半ばから50年代というのは、地方都市の最大の問題というのは再開発だったと思います。

D氏 まちづくり事業というのは区画整理事業でやった。

今野 事業としては区画整理事業というのは、人口増と住宅の急膨張に対するメインの事業手法でしたね。

D氏 公共投資が潤沢の時代でしたね。

今野 一全総の新産のときだって、企画庁を中心にして通産省と港湾局がびたっとくっついて、この3者構成のところ、建設省は、都市計画の仲間に入れてくれとやって来て、まあ、入ってもいいんじゃないかといったときに、都市局側の言い分というのは、本当に狙っているのは道路だったんです。その準拠法としては道路法第1条を持ってきて、「国道は主要港湾と結びつける」という1条があるんです。それなのに建設省を入れないのはけしからん、こうい

うことです。あとは水の取得でした。

D氏 最初は、東大阪の流通の大プロみたいなああいうものにやって、それに建設省が初めて関係してきた。みんな区画整理事業でやった。それで都市開発部をつくらうということにしたんです。

A氏 そのあとで地方に行くと、新幹線が通っていきましたから、それに合わせて駅の周辺を。

D氏 新幹線、それから高速道路の進捗、それが大きいですね。それとやはりサービス経済化。

今野 地方自治体はある意味では非常に素直で、新幹線の駅を持ってくると附帯事業がいっぱい来るわけです、個人投資に至るまで。だから新幹線誘致に血眼になるわけです。

A氏 三全総の前後というのは、さっきおっしゃったように、いろいろな形で都市づくりといいますか、人間がいかに住むか、それを前提として国土をどうつくるかと、そういう時代だったんですね。

今野 そこに目先を変えて逃げ込んだという形。

B氏 あのときは国土計画をつくれるかどうか自体、大変だったわけですね。国土庁はできたけど、国土計画はつくれるのか、と。

今野 そうです。だから、最初は何にも仕事がなかったです。

C氏 ただ、いわゆる環境改善型のものは全部置き去りにしたんですよね。

プロジェクト型、プロジェクト型で、「つくる」ということだけでね。

今野 その弊害は全総がある程度責任を負わなくてはなりませんね。

C氏 いま、全部引きずってきていますよ。

D氏 各計画に対応するようなステージで、日本全体の性格が大幅に変動していたということでしょうね。それはもうちょっとはっきり出したほうがいい。その中で埋もれているのは、サービス化もそうだし、「大都市と地方」という問題があまり書かれていないけれども、これはかなり伏線的にはあったんですよ。

今野 ただ、そこどころが、こういうふうに僕がまとめてくるとどうしても薄くなってしまおうというのは、先ほど言った国土計画の本流から見ると、大都市圏整備というのは戦災復興都市事業の流れをくんでいて、率直に言えば国土庁をつくったときは、「外様だよ」というような雰囲気でした。

B氏 いま、地方整備局がどんどん出されちゃってますからね。本省にはあまり残っていませんね。

今野 そういう意識なんですよ、徳川幕府的な。

A氏 昭和40年代後半は、加工組立産業で地方に工場を立地して、雇用を吸収して、地方の居住人口が増えてきていたわけですね。

B氏 昭和50年の国調は東京都だけ人口が減ったんですよ。

今野 しかし、それは全体から見ると大した数ではなくて、むしろ48年の石

油ショックまでものすごく吸い取られました。

A氏 ずうっと見ていると、30年代～40年代前半というのは工業化が進んでいるけれども、重化学工業だから、やはり大都市への流入が相変わらず減っていないのです。半ばくらいからいろいろな要因で、産業構造の変化もあって、地方都市のほうに雇用が吸収されて大都市への流入が減っているんです。そうすると、その段階では国土計画は一応役割は終わったと、そういう議論がありましたか。

今野 そういう意識はちょっとありました。

A氏 三全総をこの段階でつくることの必要性というか、意味づけという議論はありましたか。

今野 三全総を読めばわかるけれども、石油危機までの高度成長期の地方から大都市圏への人口流出は、民族大移動で地方の危機感が非常に大きかった。このため、この流れ（地方分散）を止めてはいかんと、三全総はそれに燃えたんです。ところが、それを閣議決定するかしないかのうちに引っ繰り返ってしまって、大都市に再び集まってきちゃった。だから、50年の国調だけです、地方の時代は。

A氏 三全総の直後からサービス経済化で、もう一回、新しい波で大都市に人が集まってくるわけですね。

今野 あの読みの悪さは何だったのかというと、国土計画をやっていた我々が、あまりにも、国民経済論あるいは経済と社会の基本的な関係について浅学非才だった故ですよ。地方に人口が行ったというのは、48年の石油ショックによって起きた不況の間だけです。好況時は大都市に、不況時は地方にとい

う人口移動の原則通りだったのです。

B氏 東京に人口が集まり始めたのは57年で、また増え始めた。あっという間でしたね。

A氏 では、このところはそういう形で区切りをつけたいと思います。

今野 次に、「国土再編」という問題をどういうふうに意識するかというのは、重要な潜在意識ではないかと僕は思っています。いま、国土がどのように組み立て直されようとしているのかということについて考えていくと、まず第1に、一貫して言っていた「国土の均衡ある発展」ということを真面目に洗い直して考えてみる必要があると思います。「政府としての基本姿勢と考え方」と書いてありますが、国土の均衡ある発展というのは政策の中心テーマになり得るだけのものがあるのかどうか。

しかも、国土の均衡ある発展という言い方はある種の誤解もあるんです。言った政府側はある程度素直に「過疎・過密の解消です」と言っているわけです。ところが、国民の大部分は「38万平方キロ総工業化」、こういうふうに解釈しているわけです。それがいまだにとけていない。総工業化ということはあり得るのかということ、現実にはあり得ないと思うんです。しかし、工業を上回る一次産業の経済が確立できるかということ、これも大変厳しいわけです。一次産業対工業ということで、やはり工業を持ってこない地域経済の成長はないという雰囲気になってきたというか、その哲学にずっと追われていたのが、40年代になってもものすごい大工業があちこちに出て行った。そのあとは、「もっと付加価値の高い工業を」というふうに狙うようになった。だんだんそういう結論になっていったところに、考えてもいなかった三次産業が中心的な形になってきたという戸惑いがあったと思います。

それによって逆に、過疎・過密への対応というのが表面だけの話になったり、効果の測定や何かもどうするのかという、評価の基準すらないままに今日に来

ている。それで今度はカネがなくなって、所得再分配の政策で支えていた過疎地を支えられなくなってきているという状況です。

今後の国土の再編というのは、産業と人口の配置からの課題というこの基本は変わらないと思いますけれども、どういう国土に変わっていくのかという一つは、人間が住まない無住地帯をいかにうまく管理するかという話に絡むと思うんです。生産力を加味した人口の分布なり配置を考えると、過疎地ほど政策規模に対して人口密度は高いわけですから、これに対する政策は、補助金体制 - - 例えば、離島の場合には100%国費負担にしてやりますとか、特別に交付税を差し上げますとか、そういう体制でついに破綻して、今になっているのではないか。

いま、国土の再編というのは非常に大きな曲がり角にきて、どういう方向なのかということですが、その現象的な話はまたお話ししますが、結節化は国土構造に変わっているのではないかということです。そうすると、等質型国土空間構造が哲学にあって、一全総では開発地域と整備地域。二全総では北東日本、中央日本、西南日本という3構造で考えていった。そういう等質型国土空間構造というのはもう崩れてきて、言いようがなくなってきていないか。

それに対して、札幌広福を中心とする結節型国土空間構造に変わってきている、その変革を曲がろうとしているのではないかというふうに見えてしょうがないんです。そうだとすれば、いままでの「国土軸」という議論が今後どうなっていくのかということは大きな課題だろうと思います。そうかといって、等質型国土構造が消えてしまうことはないんです。そこがどういうふうな二重の彩色をされるのかということ。非常に複雑な空間構造変化をきたしていると思っています。

それが1と3に絡む国土再編の基本的な問題ではないか。この問題をつかんで議論して国民あるいは地方に投げかけないと、地方は自らのこととしてあまり考えなくなってしまうのではないかという気がします。

2番目は、安倍さんが「美しい日本、美しい国土」と言っていますが、こういうものの実現という議論が中途半端になっている。国総審の議論でも、伊藤

先生が「美しい日本」ということに対して情熱を傾けてやったけれども、何となく排除されてしまった。その後、安倍さんから出てくるという話になっていくのですが、その「美しい」とは一体何が美しいのか。国民には政策ビジョンが見えないわけです。所得倍増は見えるけれども、「美しい日本」というのは見えない。中国人に聞くと、「日本は美しいですよ」と一生懸命褒めてくれますし、ヨーロッパ人が見ると、「ダメだねえ」と言いますし、何なんだろうと考えてしまいます。まず、国民世論を結集していくためのビジョンをつくらなくてはならない。

そして、それに対する戦略的政策というものを構築しないといけないのではないか。この原案というか、素案策定の政府の責任と役割というのを誰も問わないでいるのはおかしいのではないか。いまの日本の社会からは、この大きな理想の哲学・理念に対して、これがビジョンですよという民間企業からの声はないし、大学の先生、有識者の人々が、一人でこんなのはつくれるはずがないし、そこはエアポケットになってしまっている。

したがって、国民政策への効用策というのを絡めて「美しい国土、美しい日本」というのを考えなくてはならないのではないか、こんなふうに思います。そしてそれは、具体的にはポストメガロポリス化ということを前提にするのか、さっき言った無住空間というのが広く出てくると仮定すれば、その管理をどうするのかという議論がされなければならない。

さらには、もっと大きい目で「東アジアの中の日本」というのはどう位置づけるかということが非常に重要だなと思います。それから、狭い意味でのランドユーズ上の課題もあると思います。その中で、いままで対応を怠っていて議論もしていないのは、人工林が全国土の60%を占めるわけです。その60%以上占める人工林をどうするのか、誰も真面目に議論をしていない。政治的検討として取り上げ、国民合意を形成する必要があると思います。

それから沿岸域、これも高邁なことは言うけれども、具体的対応策は全然なっていないというのがこの30年間の実績です。環境と利用の調和を図る上で重要な空間で、しかも将来に無限の可能性を有している空間です。

高密度利用、つまり都市的利用空間での緑の配置というのは、美しい日本と絡めたときに、例えば三大都市圏という中ではどのように緑を配置していくのか、水を配置していくのかということが真面目に議論されるべきで、街路と区画整理だけの都市計画から脱皮してほしい、こんなふうに思います。

それから、国土利用を考えていくときにどうしても基礎的データとして欲しいのは、陸水・地下水を含めて、水の世界です。「生態的視点から」と書いているのは、生態的視点と言っているのかどうかわからないけれども、ものすごく変えたし、不明なんです。かつて「越すに越されぬ大井川」は、いまや石ころが並んでいるだけの川になったでしょう。ダムとか、地下水の枯渇化とか、みんなこれに絡むわけです。この世界をどうするんですかね。

昔、僕が現役のときに農林省に山本荘毅さんという人がいまして、この人がこの問題をやっていたんです。あとで東京教育大学の教授になって亡くなりましたけれども、例えば富士山に降った雪が20年後、三島に流れてくるとかいうことに目をつけていた先生なんです。高度成長期の間につくったダムというのは、我々が水を安く飲むためにつくったわけだけでも、そのために河川勾配は年々急になっているわけです。膨大な土砂が上流部に堆積したままになっている、これに対してどう処置するのかというようなことは、真面目に考えていないと思います。

経済が自由競争を前提とした市場で、政策は規制であり秩序化を目指します。したがって、それとそれを組み合わせるとというのは誰にもわかる問題意識なんだけれども、実は自然の中でこういう問題を置き去りにしてきていることがたくさんある。これがまた緑と絡む。最近ようやく、緑の貯水能力なんていうのが課題になってきたり、ブナの評価が出てきたとか、森が海を育てる等、少しずつ進歩はしていますけれども、どうなのでしょうね。

次に、我々が一番先頭に立ってやらなくてはならないのは「社会資本の配置」です。社会資本をどのように配置し整備して使っていくかということは、国土再編という動き、資本主義経済を自由に動かしておいて、そのメリットを受けて国土がどう反応するかということを読んだ上で、社会資本はどういう

ふうに、何をつくっていくかということを考えていく。それを体系的政策論の中でやらなくてはいけないと思います。需要があるから空港をつくってやるというような、全く無政策なあり方にあまりにも振り回され過ぎているのではないかという感じがします。

地方の主張・要求と国の関係は国土政策の恒久的課題であるのです。国土形成計画は地方の声を聞いて国政をつくる計画にしましたね。この成果に期待したいです。以上です。あとはご議論いただきたいと思います。

A氏 前に一回議論しましたが、「均衡」というのがどういう意味なのか。平準と均衡は違うわけですね。平準というのは満遍なく人と工場が配置されるけれども、均衡というのは - - ヘーゲルじゃないけど、何らかの形で均衡しているのは合理的であるということだと思います。そうするとある意味、ザイン自体も均衡していると解釈しても良いわけですね。

今野 ええ。

A氏 いま、均衡という言葉がなんか平準と間違えられていて、均衡ある発展という形で地方に無駄な投資が行われて、全国総合開発計画はまずいことをやったら、そんな議論さえあるわけですけども、この均衡という意味は、最初の全総からいまに至るまで変わってきているのですか。

今野 下河辺さんの哲学を僕は読み違えているかもしれませんが、この均衡のところは、農業をやっているも、工業に従事しているも、国立大学の教授になっても、それから、鳥取にいても北海道にいても東京にいても、同じ水準の生活が保証されているというのを理想にしていると思います。それが均衡だと思います。そのためには、いまの日本の農業は生産性を何十倍上げればできるかとか、経営規模を何倍大きくすればできるかとか、そういうことに絡んでくるというふうに見ていると思います。

つまり、産業間格差があるのを前提にして、それをどのように克服していくかということです。そうすると、その数値のバランスをとる - - 例えば天秤にかけたときに、右と左の重石を測ろうとして、必ずしもすぐにピタッと止まらなくても、ほぼそういうようなことになり得るためには、そういう調整ができる、天秤を支えている支柱の役割を果たしているのが人口移動なんです。人口が移動することによって、経済の発展とのバランスをとってきていると思うんですよ。

D氏 地方分権を一生懸命考えている人たちは、都市も含めてですけども、地域についての、いまおっしゃったような「均衡ある発展」というのはどんな議論をされているのですか。

B氏 一時期、分権の議論になると「国土の均衡ある発展」というものはすごい否定的なんですね。むしろ全体じゃなくて、地域、地域が個性を持って発展すべきだという主張が強いですね。

D氏 いままで客観的に言われる不均衡は、いまの状態では均衡がとれていると見ていい、と。それで、いまの状態を維持するために何をすべきかという話になってしまう。

B氏 いまの社会情勢とか経済的な背景を考えると、「いまの状態は均衡ある発展と言ってもいいのではないか」ということになっているのではないかと僕は思います。この言葉は肯定語だからすごく誤解を招くのですが、これの本当の精神は、「国土が不均衡に発展しないための手立てをする」ということを言っていると思うんです。

例えば、過密・過疎問題は当然対応すべきだというふうに今野さんはおっしゃいましたけれども、過密とか過疎という問題が発生するような国土利用があるのは、全体として見たときに好ましくないですね、それは解消しなければい

けない。その解消する姿を「国土の均衡ある発展」という言葉で説明をしているんですけども、この言葉を曲解しようとする人たちは必ずしもそうではなくて、「国土なんか均衡に発展するわけがない」というところから始まるわけです。

この言葉で対立するのは - - 根本的な思想の持ち方として、経済主流というか、経済的な合理性でものを考える一派と、そうではなくて、政治的な不満が少なくなるところに社会の目的を持っていこうという一派。つまり政治と経済、あるいは合理性と何とか、効率と公平とか、何かそういうところでこの言葉が弄ばれるというか、議論されているのではないかという気がします。

結論的に言うと、この言葉は法律になっているかということ、最初の国総法にはこういう言葉は入っていないんです。国総法にはなくて、一全総をつくるときに「地域間の均衡ある発展」という目標をつくって、それ以来ずっと、これが全総の中心的テーマになってきたのは事実なんです。実はこれが法律になったのは国土利用計画法で、「国土の均衡ある発展を目標とする」と明記してあります。あとは、いまはなくなりましたけれども、国土庁設置法に、国土庁そのものが国土の均衡ある発展のためにやると書いてありました。

このときはひとえに「国土利用の均衡ある発展」と言っているんです。つまり、ある土地は利用されて、ある土地は所有はされているけれど利用されていないとか、そういうことがないように、あるいは、もちろん役割は役割として、この土地は森林を養生するためにあるというものは当然否定しないわけです。別に工業化だけですべてを見るという意味ではない。その土地、その土地に合った使い方、パフォーマンスを最大限に上げることを国土の均衡ある発展と言っています。

国土の利用が不均衡にならないようにすることが、この言葉が本当に言いたいことなのではないかというふうに思うんです。やっぱりバランスがとれずに発展するのはよくないじゃないですか。だから、不均衡でない発展を目指すようなコントロールをしましょう、ということが「国土の均衡ある発展」の本来だと思うんです。

今野 僕が地方に呼ばれて講演をさせられて、国土の均衡ある発展とは何かといったときに、わかっているフリをして演説するのは、戦後の日本では憲法第25条によって、「国民は等しく最低限度の文化的な生活水準を維持する権利を有する」、こういう戦後憲法の基本が制定されている。そのために、青森の六ヶ所村に住んでいるのと東京都大田区に住んでいるので、所得格差が大きくあるというようなことは許されない。その場合、所得格差というのは単なる現金収入だけ指しているのではない。六ヶ所村に住んでいる人は、現金収入は小さいけれども資産はある。山も持っている、墓も持っている。時間も、素晴らしい時間を人生の中で過ごしている。そういうのを総合した形を、いま我々は計測できないけれども、それが均衡であれば人口がやたら動くというようなことは起きないはずである、と演説していました。

D氏 それでみんな納得しましたか。

今野 だけど、現実には、政策をそういうふうに動かせるかというところに極めて難しい問題がありますね。

B氏 人口の配分みたいものは結果として均霑になることだということを言ってしまうと、それは間違いだと思うんです。明治時代以降ここに至るまで、人口が増えたり減ったり、かつ、人口研が予想している将来人口の地域別の配分というのがあります。人口は全体が減るけれども、地域別配分がどういうふうに動くか見ていくときに、集中度をあらわすフーパーインデックスという指標がありまして、それをやっていると、ずっと上がり続けるんです。人口が減っても集中化が進むという現象が起きていて、恐らく、人口が均霑化するなんてことは絶対あり得ない。

そういう世の中になっっている中で、なるべくなら過密・過疎のようなところはなくしながら、国土利用の均衡というか、アンバランスではない国土利用を目指しましょう、というのがこの言葉が意味していることだと思いますね。

今野 僕のほうは人口では言ってない。一人ひとりの生活で言っている。

B氏 もちろんそうなんでしょうけれども、いまこれを一番叩くのは、新古典派系というか、市場原理主義の人たちなんですけど、経済が成長することはアンバランスになることだと言うんですね。それはそうでしょう、と。でも、極端なアンバランスは弊害が出てくるので、それを是正しましょうということがこれだと思っています。

恐らく、人口なんか絶対に均霑化するはずがないと思って言っているんだけど、はなからそんなことはこの言葉をつくった人も考えていないと思うんです。曲解されているというか、ためにする議論をしているんじゃないかというふうに思います。

結局、法律改正のときに、国土利用計画法を当初はいじるつもりだったので、「国土の均衡ある発展」をどうするかというのはすごく大きな問題で、ずっと悩んでいたのですが、国土利用計画法をいじらずに国総法の改正で国土形成計画法をつくって、「国土の均衡ある発展」というのは法律論には何にも上ってこなかったんで、要するに法律的議論は何もしていないのです。逆に言うと、厳然といまでも国土利用計画法の中に残っている。

今野 その点では、「国土の均衡ある発展」というのは、理念としては小泉さんと同じです。ただしそれは、人口がいまのままで動かないというのでないと……。そういうことですよ。そういう目で見ているから、星野さんが今度書いた『インドと中国の真実』という本でも、言っているのは共通していますね。我々が中国へ行って痛感するのは「農民工」の問題なんです。あれは、動かさないようにしようとするから、かえって格差がいっぱい出てきて大問題になる。

ただし、いま議論したようなことが徹底的になされるべきである。なされないから国民の合意が得られていないわけですね。しかも、現実には大変難しい問題です。難しい問題だということをまず第一に全員が理解しなくてはならない。その中で最善を尽くすとするとどういう政策があるのか、という議論だと

僕は思っているんです。

C氏 中越の4メートルの例の被災地の振興のために行っているわけですが、ここは明治の頃は400人くらい住んでいたんです。1960年がピークで600人くらい。いまは100人を切っています。それで3分の2が65歳以上です。

その人たちがどういう生活をしているかということ、棚田で非常に美味しいコシヒカリをつくって暮らしているんで、冬はやることがない。冬は何をやっているかということ、一生懸命雪かきだけをやっている。それで食べていけるわけです。その人たちはじゃ米の販売はどうしているかということ、実はマーケットは全部、都会直結をやっています。息子たちはみんな都会に出ている。そのネットワークで農協を通さないで直接ということで、非常に高く売れて、利益率も高い。

僕らは振興のために、産業的な振興とかいうことの提案で、米を売るのにこうしたらどうですかと言ったら、「もういいよ、俺たちいまでいいんだから。そんなに一生懸命やるようなこと言ってくれるな」、そういう感じなんですよ。ですから、地元の人たちは何も困っていないし、農業についても、かつては農業をやっている土地と暮らしとはセットになっていたけれども、いまや通勤農業が成り立つ時代です。長岡の町に住んで通っているんです。山古志なんかも半分ぐらい実態はそうなんです。帰ると言ってますけれども、名目だけ帰って、実態は帰らない。

問題は、高齢化したときに移らざるを得ないわけです。いまでも病院に行くのは一日仕事で、タクシーを麓から呼んでそれに乗って行くわけです。結局、超高齢化したときに町にどう移るかというのが最大の問題なのです。村がなくなっても麓から通勤農業をすればいいから、過疎は消えても実は農業は消えないという構造なんです。

ところが、実際の現場に行って政策をいろいろ見ると、いつも再生政策なんです。人口をどう戻すか、観光客をいかにやって来させるか。そういうことに一生懸命おカネを注ぎ込むんですね。常に再生政策です。一遍、600人から100

人に落ちたのをまた戻そうと。まさに均衡のためかもしれない。実は本当の政策というのは、町に下りるときに不幸を背負って下りるわけです。しょうがない、死ぬには病院で死ななきゃならないからと。そのときにハッピーに山を下りる政策。つまり、過疎化をある時点では進行させるという政策を一方でやってやらないと、地元の人是不幸を背負ったままやむを得ず下りるんです。

D氏 そのときは農業を放棄しているのですか。

C氏 放棄するんです。放棄田がどんどん増えていくわけです。放棄した建物もどんどん増えていくわけです。そうではなくて、放棄したものを積極的に良い自然に戻す政策。それから、下りる人に対して、そのときに不幸でなく下りられる政策をちゃんとしてあげなければ、言葉は変ですけど、いまは片手落ち政策だと僕は思いますね。これは現場に行ってみると、明らかにおかしいです。

今野 そのとおりですね。あえて僕が「人口で言ってるんじゃない」と言ったのはそれなんです。その村だって、600人あったのが100人になったから相対的に所得が上がっていくわけです。それによって格差をある程度広げないで済んでいるから、100人がそれなりに定住している。だから、日本経済が発展すればするほど人口はバランスをとろうとして減ってくるわけです。だけど、最低限の政策は、減ることも容認した上で、どこに住んでいてもいい、そして、住宅地の選択は自由にできる。この2つは成り立つと思うんですね。

そのときに国土政策としては、放置された農地なり水の管理なり、そういうのがきっちりされているかどうかということのほうが問題なのです。ただし、住んでいる人は、100人しかいない集落だと、魚屋がないとかスーパーがないとかね。

C氏 もちろん何にもありません。

今野 その補完として、車で持ってきてくれる商売をやる人がいるかとか、あるいは、学校とか病院というのが、時間や何か、質のサービスにちゃんとなっているかということが、均衡ある発展に直属する政策だと思います。江戸時代の土地にしがみついて、俺の村はこうだ、俺の村ですべてを自給自足するという体制が強すぎるから、「均衡ある発展」という意味が全然取れないわけです。

あるとき、北海道の村長が相談に来て、稚内の広域圏の中で、分担金払っている。ところが無医村になる、どうしたらいいだろうか。今野さんの名前を聞いて来たというのです。それで、台湾人の医者を使って当時2,000万円の所得をやって、それプラス、1年に2回、奥様と2人が台湾に帰る旅費を計上して、住宅はタダでやる。「そんなの直ちにクビにせい！」と言ったんですよ。

その代わり何をするかというと、患者が稚内のいい病院により早く行くために、2,000万円の給与を使って24時間勤務のドライバーを雇い、車を1台買いなさい。そして、電話が来たら直ちに稚内の病院に連れて行ってやる。そのほうが、言葉の通じない台湾人に診てもらいよりいかに住民にとってプラスか、ということを書いてやったんだけど、それは、村長も含めて選挙に立つ人には通らない話なんです。

C氏 村を閉じるなんていうことは絶対言えないわけです。だけど現実には、どうハッピーに閉じるかということが求められているわけです。

今野 村をどう閉じるかということは一切言わないところが、歪んでいる。村をどう閉じるかというのを、例えば村を所管している旧自治省はどれだけ考えているか。

B氏 市町村合併というのはそれですよ。体よく村を閉じている。

A氏 アメリカの場合には、国土という概念より、人がどう住むかという話。

もう一つは、例えば過密であろうが、人々が大都市に過密的に住んでいるということであれば、それだけ需要があるのだから別にまずいことではない。それから過疎というのは、それだけ人が住まなくなっているのだから、人間の行動としてそうなっているのだから、それはやむを得ない。まあ、市場主義を徹底した形。

もう一つは、国土に着目しないで「人間」に着目していますね。人間が過密を選べばそれはそういう都市であり、人間が選んだのだからと、人間に着目している。

日本の場合は国土形成計画、国土をどうするか、地べたをどうするかという話ですから、たぶんアメリカ人から見ると、国土形成計画というのは人間が中心ではなくて国土が中心だということで、ちょっと違和感があるんじゃないですか。

今野 そうですね。わからないでしょう。国土形成計画、国土をどうするかという基本の上に立っていること自体が、弥生時代以来の米作農民の、土地にしがみついた文化なのではないか。

A氏 特にアメリカという国は国土意識があまりないと言われます。戦争がもし起これば国土という意識が出てくるとは思いますけれども、平常時において、国土というものをどうするかという考えは基本的にないと思いますね。

今野 読売新聞で今日まで連載していたけれども、十三湊の話。あそこに安東氏というのがいて、海賊なんだよね。それが十三湊を通して大陸と日本との交流の要をつくっていたのですが、十三湊の人間はネットワーク型社会人。ところが、日本列島の中で十三湊以外のところの人間は、ネットワーク型ではなくて土地従属型の人間だと。こういう見解で、まさしくそのとおりだと思いますね。

A氏 さっきの話で、サービス経済化になるとフレームワークはサービス経済ですから、人が住むよりも、「交流」というところのウェイトが大きくなってくるとすると、定住しているわけではないですから、国土をどう形成するかということと……。

B氏 そういう意味では国土計画的に言うと、サービス経済化とか、ネットワーク化もそうですが、そういうのが進むというのは、何を計画するのかわからなくなる部分があるんですね。即地的であるから国土計画が成り立つのであって、例えばネットワーク化で言えば、いまモノを買おうと思ったら、楽天でもアマゾンでもいいですが、頼めば持ってくるわけです。別にどこからどう来ようと結果としてモノが来ればいいというだけであって、そのための基地をどう配置してなんていうのは、昔の国土計画だったら考えなければいけないかもしれないけれども、完全に民間ベースで形成されているわけですね。

A氏 私も前の国土利用計画にお手伝いしたことがありますが、都市別に望ましい土地の利用のあり方があるだろうという形で計画しているのですが、日本のように都市計画の規制が緩いところで望ましい土地の姿がどうのこうの言っても、もうドンドン動いているわけですね。

B氏 あれは、本来の土地利用基本計画、そこにぶら下がっている都市計画とか農振計画とちゃんとリンクしていれば機能すると思いますけれども、あと先の問題で、時間的に後に出た国土利用計画は、現実の行政上は動かせないというところが問題なんですね。

今野 前に話しましたように、日本の国土利用計画の計画論としての基礎は、イギリスが、第二次世界大戦に対して農地に変えるという政府権限のもとでチャーチル政権でやったものなんです。そういう意味では、流れも考え方も対応も違うのです。

それを49年に浮かび上がらせたのは - - 国土庁形成前、二全総までは、全総計画の中に入っていた一節だったんです。それを環境問題に対する答えとして独立させた。

A氏 国土の均衡ある発展というのは、「日本という国土に住む人たちの生活を可能な限り均衡させましょう」というふうに考えていいのですか。

今野 考えていたのです、我々は。

A氏 地べたを同じ形で発展させましょう、というふうに読み取られているのではないですか。

今野 ただ、こう言うと変だけれども、全総計画なんていうのは、本来、政策論としては非常に厳しい議論をしなくてならない政策論なのに、国民全体にわかってもらわなくてはならない。この2つの矛盾したところをつなぐために、すべて、誤解に次ぐ誤解なんです。一全総から始まって今日まで（笑）。三全総の定住だって、国語辞典にない解釈をされてしまっているし、新産業都市というのも全く同じですしね。

A氏 「結節型国土構築」というのは具体的にどういうものですか。

今野 ネットワーク社会です。だから、ネットワークの拠点として札幌広福が浮かび上がってきているわけです。その究極的な対極構造は、明治時代までの水田面積型等質型国土です。これは、水田の面積に比例して各地域社会の力が全部決まっている。100万石というのは100万人いたし、62万石というのは62万人いた。

A氏 結節型になると、人がどこに住むかというよりも、全体としてネット

ワークができて同じ生活ができるという形ですか。

今野 それから、人は当然、「節」のところに集まるんです。

A氏 それが札幌広福みたいなところになると。

今野 そうです。人口減少問題も、僕は手に負える話としては、この30年以内のことを考えると、節に当たるところは日本全体の人口が減ってくるけれども、まだ増加する。しかし、30年後になるとそこも減ってくる。こういう予測になっているから、実は地域的な対応としては本質的に違うので、そこをきちり見つめなくてはダメだということを、この前、『交通新聞』に書いたんですね。

D氏 それはそのとおりで、例えば北海道はあんなに人口減になってきていても、北見市なら北見市は増える。周辺はどんどん減っていく。

B氏 それがさっき僕が申し上げた、人口が減少する中で集中化が起きていくということなんです。

D氏 方々でそういう問題が起きるでしょうね。

B氏 それはいまの計画でも意識していて、そのときに、どのくらいの規模があれば社会的なサービスが充足できるかといったときに、30万人都市圏と言っているわけです。30万人くらいいると、デパートができて医療施設もそれなりに存在できる。要するに商圏が成立するという意味ですね。逆に言うと、意図的に集中していくようなこともしていかなければいけないのではないかと。だから、コンパクト都市みたいな話は同時並行で語られているわけです。

A氏 それはいまの予想ですよ。国土形成計画というのは、言ってみればゾーレンの世界……。

B氏 だから、そういうところに力を入れていくというか、人が集まるように誘導していかなくてはいけない。

D氏 そういう形がいいんだ、と。

B氏 人が住まなくなったら、自然に復していくというような公共事業が必要なのではないかと思えますね。ちゃんと自然に復していきながらそういうコンパクト都市に……。

D氏 自然に復するというのは、放置するということですか？

B氏 放置とは違って、戻していかないといけないと思えます。放置していただくだけで本来あるべき生態系に戻るかどうかとか、そういう地形が維持されるかということは、また別だと思えます。

今野 スギ林をナラ林にするには、百年間、やっぱり人間が手を入れないとならないですね。

C氏 僕は冗談半分本気半分で、多摩ニュータウンがどんどん人口が減っているとされると、「じゃあもとに戻せばいいじゃないですか」と言っています。もとに戻す事業コンペをやれば建設業はウハウハじゃないですかと。

B氏 でも、そういう事業というのは本当はあり得るんですね。

C氏 あり得るんです。ヨーロッパはやってますもの。

D氏 ヨーロッパは共同住宅だって壊して自然に復帰させようと。だけど、そういうコミュニティ意識は日本の都市の中にはないんじゃないですか。

B氏 それこそ国土計画みたいなもので、そういう方向に行きますよということをするのは一つの役割だと思いますね。

今野 それは日本の国民文化が、「進め、進め、兵隊進め」だから。世界で一番撤退が下手な国でしょう。

A氏 その予想の中で、1時間以内に30万都市に行けるところは人が減らないでしょうという予想になっていますね。そうすると地方では2つの受けとめ方があって、じゃ、なるだけ30万都市をつくろうという受けとめ方と、もう一つは、そのままにしておいて道路を整備して30万都市に1時間で行けるところを広げようという考え方とかありますね。

B氏 「シビルミニマム論として均衡ある発展はある」とおっしゃっているように聞こえたのですが - - もちろんそれは、憲法で保障されている居住地選択の自由とか、職業選択の自由というのはあるかもしれないけれども、あれは必ず憲法の前に「公共の福祉に反しない限り」と書いてあるわけです。

いまみたいに財政状況が逼迫している中で、居住地選択の自由を認めるために財政を出動させて道路をつくり続けることが、本当に公共の福祉に寄与するのかどうかという議論だと思いますね。

今野 そうです。そういう意識を僕も持っているから、無人国土空間の管理はどうするのか、このテーマを取り上げないで議論は進まないのではないかと思います。

D氏 いま市町村が合併して30万都市になって、そこで市長が選択されて、

その人たちはそういう発想をするんですか。

B氏 でも、そういうふうにならざるを得ないでしょうね。ちょっと話が飛躍するように聞こえるかもしれないけれども、青森なんかは冬の雪かきのカネがすごいんですよ。いままでは人が住んでいるところは全部、市のカネで雪かきをしていたのですが、これからはこれ以上やりませんと宣言して、それは公共サービスの外ですということをする時代になってきたわけです。

ですから逆に言うと、新しい30万都市の選挙で市長が選ばれても、これからは、「ここは必ずしも道のメンテナンスはできませんよ」とか、宣言せざるを得なくなるのではないのでしょうか。

今野 本来であれば、それから市街化区域が決まって、都市計画の中のプロジェクトがあるべきなんです、それが逆になっているんです。

D氏 例えば鳥取の智頭なんかの場合も、昔は冬場になれば山間離村というか、全部移したんです。お墓だけ残って全部移して、季節になるとまた帰ってくる。そういう市町村の管理をやっていたわけでしょう。

B氏 いままで日本は少なくともずっと成長してきた中で、何らかの新しくやる余力があったからできたんですよ。社会資本整備の話で考えると、いまの国土利用計画法も、土地の取引をするときに、例えば水が来ていないとか道路がないというところだと、法律の中に土地取引を止める権限があるんです。

これはもともとアメリカにあるんです。「コンカレンシー条項」と言うらしいのですが、例えば道路がないところの土地を買おうとする人は、自分で道路をつなげるという義務を負うのだそうです。だからこれからは、いままで公共事業で何でもかんでも先付けでやってくれたけど、そこに住むと考える以上は、自分で水を引くこととかを考えるとということが当たり前になってくるのではないかと。

今野 日本だって電話や電灯線はそうでしょう。

B氏 電話は知りませんが、電灯と水は義務なんです。人が住むというに通さないといけないんです。

今野 送電するだけの容量がないところにポンと行くときには自己負担ですね。

B氏 いずれにしても、国土利用計画法の中にもそういう条項はあるんです。使っていないけれども、土地取引の停止を勧告できるんです。

今野 いずれにしても、撤退がうまくやれる文化を育てないとダメですね。

A氏 アメリカは、撤退した後にそこを管理するというのはよくありますね。いわゆるデッドシティ。日本では廃市と言いますね。で、結構またデッドシティが多いんですね。

B氏 アメリカの場合は、コーポレーションも成り立たない土地がいっぱいあるわけでしょう。日本のように、全国隈なくどこかの市町村に属しているという前提で始まっているところと、市がない、要するに自治体がないところが当然あるという前提のところでは、発想の順番が違うのではないかという気がします。日本の場合は上からの統治機構だけど、アメリカの場合は草の根からの自治みたいな話になっていて。

A氏 全部が市町村に組み入れられて、そこにみんながちゃんと住んでコントロールしているのではなくて、それぞれ目的別に行政組織がありますからね。

今野 そこがムラ社会なんですよ。これが2000年も続いたら根を張っていて

ね。ムラ社会の議論だけすれば、生活というのは水管理と密接に結びついてくるから、やっぱり属地型になるんです。

C氏 中越ではあれだけ大投資しましたがけれども、今度は能登ね。門前とかずっと歩いたことがありますけれども、中越以上の過疎の地ですよ。どうしてこんなところに家があるんだろう、というようなところがあるんですね。

今野 中越と色が違いますね。

D氏 あれも、子供や何かは全部違う都市に住んでいるわけでしょう？

C氏 そうです。今度はこれを契機に、たぶん、みんな山を下りちゃうと思うんです。そのときに一体どういう復興計画をやるのか。つまり、中越の反省をもってあそこをやらないと、山古志みたいに何百億を投資して、あれは10年ぐらいしか使わないでしょうね。そういうことができるのか。撤退政策は、震災のためじゃなくて、基本的な何かがないと非常におかしなことが起きるのではないですかね。地震のときだけ何かやってもね。

今野 そうですよ。一番典型例は石川県の舳倉島、あそこの連中はマルチハビテーションでみんな本土に住宅を持っているわけです。半年間はそこに住んで、半年間はあっちに行っている。それと裏腹の話ですよ。

A氏 では、今日はここまでということで終わりたいと思います。どうも有難うございました。(了)